

琴浦町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 琴浦町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成14年度 (供用開始後 14年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	23.1 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	1区域 赤碓処理区		
処 理 場 数	1箇所 赤碓浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施していません。		

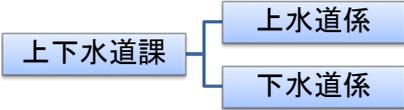
② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	使用人数	基本料 (2,160円)	人数割 (1人あたり540円)	使用料金 (月額)			
	0人	2,160円	0円	2,160円			
	1人	2,160円	540円	2,700円			
	2人	2,160円	1,080円	3,240円			
	3人	2,160円	1,620円	3,780円			
			
	n人	2,160円	n × 540円	基本料と人数割の 合計額			
業務用使用料体系の 概要・考え方	使用水量	基本料金 (2,160円)	10m ³ を超える分 (1m ³ あたり162円)	使用料金 (月額)			
	0m ³	2,160円	0円	2,160円			
	5m ³	2,160円	0円	2,160円			
	10m ³	2,160円	0円	2,160円			
	15m ³	2,160円	810円	2,970円			
	20m ³	2,160円	1,620円	3,780円			
			
n m ³	2,160円	(使用水量-10m ³) × 162円	基本料金と 超過料金の合計額				
その他の使用料体系の 概要・考え方							
条例上の使用料*1 (20m ³ あたり)	平成27年度	3,780	円	実質的な使用料*2 (20m ³ あたり)	平成27年度	3,716	円
	平成26年度	3,780	円		平成26年度	3,662	円
	平成25年度	3,675	円		平成25年度	3,512	円

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	平成29年3月1日現在、上下水道課下水道係では、上下水道課長以下6人の職員がおり、公共下水道事業をはじめとする、下水道事業に携わっています。
事業運営組織	 <pre> graph LR A[上下水道課] --- B[上水道係] A --- C[下水道係] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検業務、水質検査業務、汚泥収集運搬処分業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	実施していません。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付します。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>
--

2. 経営の基本方針

本町は、昭和25年(1950年)の27,173人をピークに人口減少が進行し、平成29年(2017年)1月時点ではピーク時の66%となる18,000人まで減少しています。本町の将来人口の推計は、国立社会保障・人口問題研究所による推計によれば、平成52年(2040年)には12,702人、平成72年(2060年)には9,297人になるとされています。人口減少による地域経済へのダメージは更なる人口流失を引き起こし、生産年齢人口が減少することで税収も減少、十分な住民サービスの実施が困難になることが懸念されます。

本町の特定環境保全公共下水道事業は整備途中であり、計画期間中の使用料収入は増加する見込みとしていますが、人口の減少は下水道事業では解決困難な外的要因であり、使用料収入の減少につながる大きな問題となります。下水道事業は地域住民の生活に欠かすことのできない重要な生活インフラであるため、将来世代にわたり、良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針の下、下水道事業運営を行います。

■安全・安心・快適な生活環境の提供

下水道未整備区域の整備を進め、全ての住民に安全・安心・快適な生活環境を提供します。

■下水道サービスの持続的な提供

計画的な整備や維持管理を行い、将来世代にわたり、良質な下水道サービスを提供します。

■経営基盤の強化

独立採算制を原則とした企業体であるため、コストの削減、経営の効率化に努め、適正な事業運営に努めます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資の目標に関する事項

平成32年度までの整備完了に向け、未普及地域の解消に努める。

■管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

平成29・30・35・36年度に処理場等の設備等の更新、平成32年度までに毎年度、管渠整備を行う計画としています。

② 収支計画のうち財源についての説明

■財源の目標に関する事項

接続率の向上や使用料収納の徹底に努め、適正な財源の確保を行う。

■使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

特定環境保全公共下水道事業は整備途中であるため、整備予定年度である平成32年度まで一定の割合で増加する見込みとしています。平成32年度以降も接続促進に努め使用料収入の増加を見込んでおります。

使用料の見直しに関しては、消費増税に伴う改定を含め、定期的な見直し検討を行います。

■企業債に関する事項

特定環境保全公共下水道事業は整備途中であるため、整備予定年度である平成32年度まで毎年度起債を行う計画としています。その後は施設の設備更新時に起債を行う計画としています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費に関する事項

過去5年間の職員給与費の平均を用い、計画期間中の費用を算出しています。

■動力費に関する事項

平成32年度までは、過去5年間の平均伸び率を用い上昇する見込みとしています。

■薬品費に関する事項

過去5年間の薬品費の平均を用い、計画期間中の費用を算出しています。

■修繕費に関する事項

過去5年間の修繕費の平均を用い、計画期間中の費用を算出しています。

■委託費に関する事項

平成32年度までは、過去5年間の平均伸び率を用い上昇する見込みとしています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化・最適化に関して、本町に見合った施策を随時検討します。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化につながる取り組みを、随時検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどは計画していませんが、国や他団体の動向を注視し、随時検討します。
その他の取組	本町の汚水処理人口普及率は、鳥取県の平均を下回っているため、汚水処理人口普及率の向上に向け、鋭意整備を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	消費増税に伴う改定を含め、4-5年ごとに使用料改定の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。
その他の取組	特定環境保全公共下水道事業の接続率は71.7%であり、低い状況にあるため、引き続き接続促進に努め、財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	国や他団体の動向を注視し、業務の効率化やコスト削減につながる取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	事業内容等の変更に合わせ、職員数の増減を随時検討します。
動力費に関する事項	コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
薬品費に関する事項	コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
修繕費に関する事項	ライフサイクルコスト低減のため、中長期的な修繕計画を随時検討します。
委託費に関する事項	採算性を念頭に置き、業務効率の向上やコスト削減につながる取り組みを随時検討します。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとを目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--

経営比較分析表

鳥取県 琴浦町

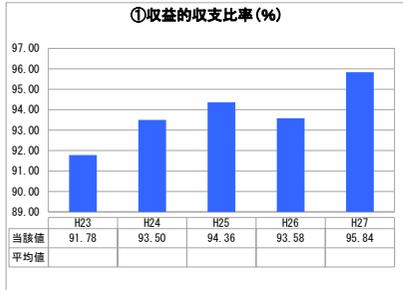
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	28.27	100.00	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,174	139.97	129.84
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,104	2.21	2,309.50

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



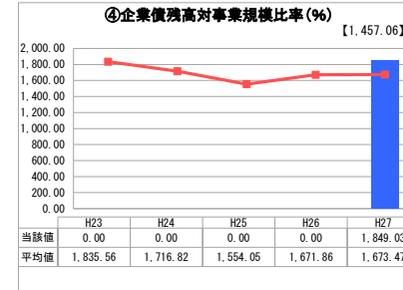
「単年度の収支」



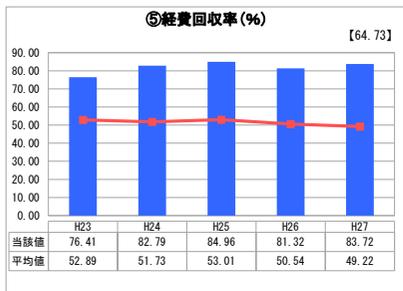
「累積欠損」



「支払能力」



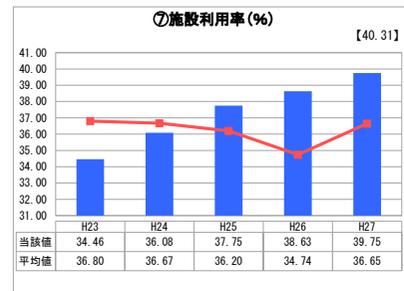
「債務残高」



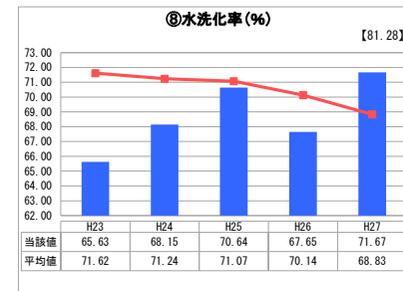
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

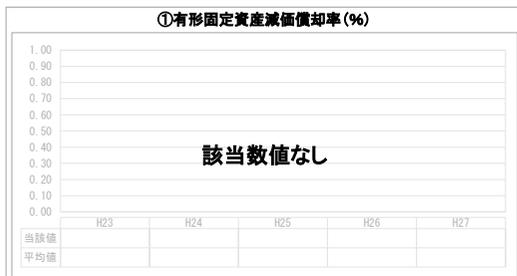


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

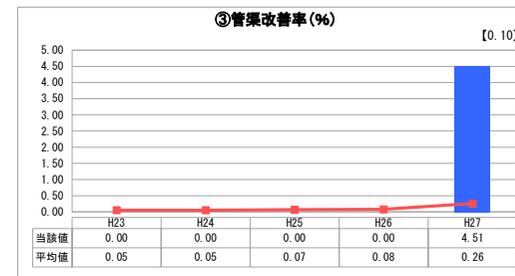
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率については、管渠整備中のため新規で企業債借入を行っており、多大な元利償還金が収益を圧迫し100%を割り込む要因となっている。経費回収率については、多大な元利償還金と水洗化率が低く十分な使用料が得られていないことが100%を割り込む要因となっている。汚水処理原価と施設利用料については、水洗化率が低いことが影響している。

2. 老朽化の状況について

供用開始は平成14年度であり管渠の計画的な更新は行っていない。処理施設は長寿命化計画をもとに老朽化または耐用年数を迎える設備を順次更新していく。今後は施設全体の維持管理方針を定め、計画的な点検、調査、更新を行う必要がある。

全体総括

整備された施設が現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため、接続率向上のための未接続世帯に対する接続促進の通知等を行い使用料の増加を図る。維持管理費については、契約・購入方法・汚泥処理法など見直し費用の削減に努めるとともに、施設の計画的な点検、調査、更新を行いライフサイクルコストを最小化する取組みが必要となる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
収益的 収入	1	総 収 益 (A)	181,878	192,843	198,624	209,603	215,989	217,427	225,463	224,802	230,694	237,285	242,966	248,299	248,948	
		(1) 営 業 収 益 (B)	62,144	65,353	67,158	70,110	73,799	77,683	81,771	82,180	82,591	83,004	83,419	83,836	84,255	
		ア 料 金 収 入	62,132	65,330	67,158	70,110	73,799	77,683	81,771	82,180	82,591	83,004	83,419	83,836	84,255	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	12	23												
		(2) 営 業 外 収 益	119,734	127,490	131,466	139,493	142,190	139,744	143,692	142,622	148,103	154,281	159,547	164,463	164,693	
		ア 他 会 計 繰 入 金	117,941	123,176	126,743	128,596	131,294	135,212	139,600	141,531	147,819	154,115	159,158	163,512	164,693	
		イ そ の 他	1,793	4,314	4,723	10,897	10,896	4,532	4,092	1,091	284	166	389	951		
	収益的 支出	2	総 費 用 (D)	87,426	86,383	94,154	98,088	96,451	95,128	93,572	96,570	94,061	91,440	88,765	86,102	83,541
			(1) 営 業 費 用	32,550	31,817	39,871	45,479	46,143	46,392	46,643	52,164	52,421	52,681	52,944	53,210	53,479
			ア 職 員 給 与 費				5,267	5,267	5,267	5,267	10,534	10,534	10,534	10,534	10,534	10,534
			ウ ち 退 職 手 当													
			イ そ の 他	32,550	31,817	39,871	40,212	40,876	41,125	41,376	41,630	41,887	42,147	42,410	42,676	42,945
			(2) 営 業 外 費 用	54,876	54,566	54,283	52,609	50,308	48,736	46,929	44,406	41,640	38,759	35,821	32,892	30,062
		ア 支 払 利 息	54,876	54,566	54,283	52,609	50,308	48,736	46,929	44,406	41,640	38,759	35,821	32,892	30,062	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他															
	3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	94,452	106,460	104,470	111,515	119,538	122,299	131,891	128,232	136,633	145,845	154,201	162,197	165,407	
資本的 収入	1	資 本 的 収 入 (F)	359,703	368,797	494,976	462,577	362,731	332,971	99,378	45,665	39,763	59,176	103,762	32,011	33,272	
		(1) 地 方 債	147,100	177,900	231,400	232,200	184,894	161,165	39,400	6,750	2,700	10,350	29,700			
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	39,343	29,017	35,476	36,253	37,037	39,271	27,378	30,685	33,423	36,756	40,562	31,571	32,892	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	139,729	129,705	190,600	172,200	124,515	117,850	29,000	7,500	3,000	11,500	33,000			
		(6) 工 事 負 担 金	33,531	32,175	37,500	21,924	16,285	14,685	3,600	730	640	570	500	440	380	
		(7) そ の 他														
	資本的 支出	2	資 本 的 支 出 (G)	454,235	472,772	604,090	574,092	482,269	455,270	231,269	173,897	176,396	205,021	257,963	194,208	198,679
			(1) 建 設 改 良 費	330,080	351,211	482,341	447,571	346,756	313,081	83,475	21,731	12,731	29,731	72,731		
			ウ ち 職 員 給 与 費	29,796	23,681	18,571	20,192	13,461	13,461	6,731	6,731	6,731	6,731	6,731		
			(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	106,923	114,828	121,749	125,997	132,046	139,059	146,960	152,166	163,665	175,290	185,232	194,208	198,679
			(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	17,232	6,733	0	524	3,467	3,130	834	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他															
	3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 94,532	△ 103,975	△ 109,114	△ 111,515	△ 119,538	△ 122,299	△ 131,891	△ 128,232	△ 136,633	△ 145,845	△ 154,201	△ 162,197	△ 165,407	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 80	2,485	△ 4,644	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	7,426	7,346	4,644										
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,346	9,831	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	3,550	6,175											
実 質 収 支	黒 字 (P)	3,796	3,656											
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)} \times 100)$													
収 益 的 収 支 比 率	$(\frac{A}{(D)+(H)} \times 100)$	94	96	92	94	95	93	94	90	90	89	89	89	88
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額	(R)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益	(B)-(C) (S)	62,144	65,353	67,158	70,110	73,799	77,683	81,771	82,180	82,591	83,004	83,419	83,836	84,255
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模	(V)	62,144	65,353	67,158	70,110	73,799	77,683	81,771	82,180	82,591	83,004	83,419	83,836	84,255
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率	((T)/(V)×100)													
他 会 計 借 入 金 残 高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	3,019,575	3,082,647	3,192,298	3,298,501	3,351,349	3,373,455	3,265,895	3,120,479	2,959,514	2,794,574	2,639,042	2,444,834	2,246,155

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分		117,941	123,176	126,743	128,596	131,294	135,212	139,600	141,531	147,819	154,115	159,158	163,512	164,693
	うち基準内繰入金	117,941	123,176	126,743	128,596	131,294	135,212	139,600	141,531	147,819	154,115	159,158	163,512	164,693
	うち基準外繰入金													
資 本 的 収 支 分		39,343	29,017	35,476	36,253	37,037	39,271	27,378	30,685	33,423	36,756	40,562	31,571	32,892
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	39,343	29,017	35,476	36,253	37,037	39,271	27,378	30,685	33,423	36,756	40,562	31,571	32,892
合 計		157,284	152,193	162,219	164,849	168,331	174,483	166,978	172,216	181,242	190,871	199,720	195,083	197,585